

1 開催日時

平成25年12月12日（木） 16:16～16:55

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府副大臣 西村 康稔（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 水本 勝規

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 関口 昌一（陪席）

内閣府大臣政務官 伊藤 忠彦（陪席）

4 協議事項

○経済対策について

○平成26年度予算編成及び地方財政対策について

○地方分権改革の推進について

○挨拶等

（伊藤内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

議事進行を務めさせていただきます、内閣府大臣政務官の伊藤忠彦でございます。

本日は、御多用の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の協議事項につきましては、「経済対策について」、「平成26年度予算編成及び地方財政対策について」及び「地方分権改革の推進について」、の3点でございます。

西村内閣府副大臣に、甘利臨時議員の代理として出席していただいております。

初めに、安倍内閣総理大臣より御挨拶を頂きます。よろしく願いいたします。

(安倍内閣総理大臣) 今回の「国と地方の協議の場」は、本年度第3回目の開催であります。地方にかかわる重要な政策課題について、地方と連携して対処していくため、引き続き、この「国と地方の協議の場」を活用していきたいと思っております。

安倍内閣では、去る5日、「好循環実現のための経済対策」を取りまとめました。これは、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとし、まさに「未来への投資」となるものであります。

今後、補正予算と、現在編成している平成26年度予算により、国と地方を通じた経済再生と財政健全化を同時に達成していく考えであります。景気回復の実感を全国津々浦々に届けて地域を元気にするため、皆様と力を合わせていきたいと思っております。

また、第1次安倍内閣で始めた第2次地方分権改革について、その残された課題である「国から地方への事務・権限の移譲等」を、私の内閣で着実に実現してまいります。このため、次期通常国会に第4次一括法案を提出いたします。今後も、地域の皆様の声を聞きながら、地方分権改革を、新たな局面に向けて、力強く進めてまいりたいと考えております。

本日は、これらのテーマについて、地方の立場から忌憚^{たん}のない御意見を頂き、協議の場を実り多きものとしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(山田全国知事会会長) 本日は、補正予算の閣議決定、さらには来年度の当初予算編成作業が大詰めを迎える中、国と地方の協議の場を開催していただき、心から感謝を申し上げます。特に安倍総理には御多忙のところ、冒頭の出席を賜り、御礼を申し上げます。

まず、地域経済対策については、地方の意見を取り入れていただき、地域を元気にするという観点から、少子化や雇用の問題も含めて、大変手厚い対策を講じていただいております。心から御礼を申し上げます。

また、給与の特例減額措置が終了し、私どもは本当に良かったなと思っ

ております。これで来年はデフレ脱却に向かい、地方からもどんどん声を上げられる状況が整ったと思っております。

このように、非常に明るい雰囲気はあるのですが、残念ながらまだ地方において、例えば、中小企業の景況調査や月間の現金給与総額を見ますと、まだ景気が下がり続けている状況があります。有効求人倍率は上がってきたのですが、まだ景気の実感に至るところまでは、到達しておりません。

それから、公共事業については、今回いろいろな面で措置していただいたことを、我々は評価しておりますが、地方におきましては、建設業の疲弊が進んでおり、受託しきれない部分がありまして、これから地域経済対策を講じるには、中長期的な観点からの、経済対策が必要になるのではないかと思います。

その点から、来年度の予算は、我々にとっても大変大きな意味を持っております。消費税の増税もあるだけに、地域を挙げてアベノミクスの成功に取り組んでまいりたいと思っておりますので、当初予算での地方交付税の総額確保を始め、地域経済対策をお願いします。

来年こそは、地域の元気が、まさに日本の元気となることを国と地方で実現したいと思っておりますので、総理の格別の御配慮をお願い申し上げ、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、報道の方、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(伊藤内閣府大臣政務官) 安倍総理は、次の公務の関係で御退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（経済対策）について

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に入ります。

まず、「経済対策について」、西村副大臣から御発言をお願いします。

(西村内閣府副大臣) 先般5日に、「好循環実現のための経済対策」を閣議決定し、これを具体化する平成25年度補正予算を先ほど閣議決定したところです。

本経済対策は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げして、成長軌道に早期に復帰させることを目的としております。

具体的措置としては、

- I. 競争力強化策に約1.4兆円
- II. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策に約0.3兆円
- III. 復興、防災・安全対策の加速に約3.1兆円

IV. 低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和に約0.6兆円となっており、全体として約5.5兆円規模であります。

補正予算では、この他、地方交付税交付金の増額分約1.2兆円、国際分担金等の追加財政需要約0.4兆円が措置されております。

財源につきましては、国債の増発に頼ることなく、税収の自然増、税外収入、前年度剰余金等で確保しております。

また、本対策の予算措置による経済効果は実質GDP比おおむね1%程度、雇用創出25万人程度と見込んでおります。

地方経済に特に関係が深い事項としては、「競争力強化策」の、「地域づくり・まちづくり」として、観光振興のための、訪日外国人旅行者の誘致や高速道路料金の割引等を記載しております。

また、「復興、防災・安全対策の加速」では、地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等を進めることとしております。

その他、「経済の好循環の実現」では、足元の企業収益を賃金上昇につなげていく契機とするため、復興特別法人税を1年前倒しで廃止することとしております。その確実な成果を得るため、引き続き、経済界への徹底した要請を行うなどの取組を行うとともに、地方の中小企業等への効果を含め、賃上げの状況についてフォローアップし、公表することとしております。

本経済対策の効果が速やかに現れるよう、政府を挙げて迅速に対策の具体化を図ってまいります。地方公共団体の皆様におかれましても、本経済対策の趣旨を御理解いただき、速やかな予算措置や施策の具体化を連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、この対策に盛り込まれた施策については、今後、進捗状況などを調査し、適切に公表していきたいと考えております。

また、先ほど、「平成26年度予算編成の基本方針」を閣議決定いたしました。

本基本方針では、平成26年度予算について、民間需要やイノベーションの誘発効果の高いもの、緊急性の高いものなど、真に必要な施策に予算を重点化すること、メリハリの効いた「質の高い予算」とすること、基礎的財政収支について4兆円を上回る収支改善を図り、新規国債発行額についても、平成25年度を下回るよう最大限努力することなどの基本的な考え方を示しております。私からは以上でございます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。それでは、意見交換を行います。御意見等ございますか。山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) この経済対策については、心から御礼を申し上げます。

ます。

私どもの知事会におきまして、特に少子化対策にまで気を遣っていただきまして、御礼を申し上げます。地方においては、少子化問題は、その地域の命運を左右するほど厳しい状況に陥っているだけに、これを契機に、少子化対策に更に力を入れていただきたいと思えます。

同時に、これだけ大きな予算でありますので、実際の配分に当たっては、できるだけ地方の実情に沿った形で使えるように、交付金や基金など、地方において工夫できる形を取っていただきたいと思えます。

現在、地方で行っている地方産業競争力協議会においても、国家戦略特区については大いに期待をしておりますが、特区の対象が絞られてしまうと、規制緩和で地方が頑張ろうとしているところに対し、水をかけられてしまう結果になりかねません。今、地方が経済対策を背景に、景気回復に向けて頑張ろうとしている、そういう意欲を酌み、できるだけ客観的かつ広範囲な形で、様々な施策を講じていただけたら有り難いと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にいかがでしょうか。森全国市長会会長、どうぞお願いします。

(森全国市長会会長) 経済対策につきまして、まず補正予算案での地方交付税への1.2兆円の措置について、心から御礼を申し上げたいと思えます。

地域経済については、長岡では今日も雪が降り、東京では日が射している羨ましいと思うように、地方の景気は厳しい状況でございます。アベノミクスに非常に期待を持ちながらも、まだまだ地方経済の状況は、完全に好転しているとは言い切れない状況でございます。今後とも地域経済の回復、前進につきまして、是非とも国と地方とが連携、協力してまいりたいと考えております。

それから、消費税率の引上げによる、子育て世帯への影響を緩和するための給付措置が急遽出されました。地方公務員給与については、ラスパイレスだけではなく、定員削減や手当の合理化など幅が出ますので、総人件費の抑制というベースで検討していただきたいと思えます。しかし、総人件費の抑制を推奨していただく一方で、今回の子育て世帯への給付措置により、また地方の仕事が増えるということになると、努力のし甲斐がないということにもなりかねません。地方も仕事が増えれば、それだけ人件費が増えるということを御理解賜ればと思えます。

最後に、経済対策については、大変大きな期待を寄せながら、今後とも努力していききたいということを申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 経済対策を決定していただき、感謝申し上げます。

この中で、特に財政力の弱い市町村に重点化して「がんばる地域交付金」を創設いただき、重ねて御礼を申し上げます。

私どもは、この交付金が地域の活性化に資するよう、必要な公共事業等の実施にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、東日本大震災の関連で、今回の補正等で所要の財源を確保していただきました。この予算措置を被災地において実効あるものとしていくためには、これまでの復旧・復興の取組にとどまらず、被災地域の復興の加速化につながるよう、政府におかれましても、立法措置や更なる制度の弾力的運用に御配慮いただきたいと思います。

被災地からは、建設業の人手不足や資材の不足が深刻化しているという声が、最近特に多くなってきております。また、土地取得の迅速化や土地利用の一層の規制緩和等を求める意見も多く寄せられているので、こうした点も弾力運用できるよう、お願いしたいと思います。今後とも、被災自治体の実情や悩みを十分受けとめ、政府一丸となって復興の加速化を是非支援いただきたい。

(伊藤内閣府大臣政務官) 水本全国都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 我々も国全体の景気は良くなったと思っています。確かに、東京や大阪、名古屋は国に付いて行けると思うのです。しかし、地域へ戻りますと、全くその効果が見えない部分もありまして、本当に苦労しているところは、例えば建設業者などでしたら、被災地の方に人手も取られ、自分の会社の存続さえ危ないなど、疲弊したところもあります。

どうか地方へも、総理がよく仰っているように、景気回復の効果が隅々まで行き渡るような配慮を、今一度お願いしたいと思います。そういった中で、地方の内需振興、投資もこれからもっと進むとは思いますが、スピード感を持ってお願いできたら有り難いと思っております。

我々地方の議員も皆様方と同じように、積極的に取り組んでいくつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) 蓬全国町村議会議長会会長、どうぞ。

(蓬全国町村議会議長会会長) せっかくの機会でございますので、私の方からお話させていただきたいと思います。

私の方からは、地方交付税の確保を是非お願いしたいと思っております。地方では、職員の数とか、議員の削減、また報酬、給与の減額なども含めて、地方行革を進めてきました。しかし、それだけでは限界もありますので、歳出の特別枠、歳入の別枠加算を堅持し、地方交付税の総額を確保し

ていただきたいと思います。

○協議事項（平成26年度予算編成及び地方財政対策）について

（伊藤内閣府大臣政務官） それでは、「平成26年度予算編成及び地方財政対策について」、地方側からの御意見を頂きたいと思います。

もう既にその件を含めて御発言を頂いておりますが、まず、山田全国知事会会長から頂きましょうか。

（山田全国知事会会長） 地方交付税の総額確保の問題については、税源の偏在是正ということで、法人住民税の一部を交付税原資化するということになりました。ただし、交付税の額が増えないと偏在是正能力は発揮されませんので、交付税の総額を確保しなければなりません。

その場合に一番問題になるのは、歳出の特別枠と、歳入の別枠加算であります。これが維持されないと、別枠加算で国が出していたものを、単に地方法人税として、国税に振り替えて出すということになります。これでは私達は何も得るものがなく、取られるだけということになり、地域の経済は守られないと思っております。

偏在是正をし、地域の隅々までアベノミクスの恩恵を行き渡らせるためにも、歳出をしっかりと積み上げ、そして別枠加算を維持し、その上で我々の法人住民税も地方交付税の原資として出せると思っております。

（伊藤内閣府大臣政務官） 他にございますか。森全国市長会会長、どうぞ。

（森全国市長会会長） 予算とは少し違いますが、税制改正については、償却資産の固定資産税と、ゴルフ場利用税の堅持に関し、心から感謝を申し上げます。

また、車体課税につきましても、地方のために努力をされたと思っております。今後、細部の検討の中で、地方への支障が生じないようにお願いしたいと思います。

それから、歳出特別枠の充実と、地方交付税の別枠加算については、今の長岡の経済状況を見ますと、きちんと堅持していただく中で、地方も更なる好循環の実現のため、貢献したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

（伊藤内閣府大臣政務官） 藤原全国町村会会長、どうぞ。

（藤原全国町村会会長） 中山間地域にある多くの町村は、景気の回復等をまだ実感していないところがあります。税収もまだ回復しておりません。是非、歳出特別枠や別枠加算は堅持し、地方交付税の必要な総額を確保していただきたいと思っております。

その前提の上で、税源の偏在を是正するための法人住民税の交付税原資化は進めたいと考えておりますが、その際、これまで基礎自治体が企業誘致とか、いろいろ税源確保の努力をしてきています。そういう取組を評価していただいて、これらの関係市町村に対する十分な配慮もお願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にございますか。佐藤全国市議会議長会会長、どうぞ。

(佐藤全国市議会議長会会長) 先ほど総理からお話がありましたように、日本経済全体として回復基調にあるのは承知しております。しかし、私も812の市と東京23区から構成されておりますけれども、地方の議長からは、まだまだ地方では景気の回復が進んでいないという話をよく聞いております。このため来年度も、お話が出ておりますような地方財政計画の歳出特別枠、そして地方交付税の別枠加算を堅持していただきたい。

先ほどの経済対策で東日本大震災からの復旧・復興を謳っていただいておりますが、これは私どもが強く主張をしているものであり、感謝を申し上げたいと思います。来年4月からの消費税増税に向けて、地方としてもしっかり努力しなければならないと思っておりますので、切れ目ない形で、是非お願いしたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にいかがですか。森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 地方法人課税の見直しによる税源偏在是正につきましては、市町村の法人課税分も対象とされておりますが、大きな影響が生じる団体もございますので、具体的な制度の内容をできるだけ早期に明らかにしていただきたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にございますか。よろしいですか。それでは、続いて「地方分権改革の推進」について、新藤地方分権改革担当大臣から御発言をお願いいたします。

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）) 私の方でこれまでの地方分権改革の総括と展望というものを取りまとめております。

その中で、第1次安倍内閣で開始された第2次地方分権改革、この残された課題である国から地方への事務・権限の移譲等に加えまして、都道府県から指定都市への移譲等について、現在、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」の取りまとめに向けた最終的な調整を行っております。

「見直し方針」については、まず、国から地方への移譲等は、移譲する

ものが自家用有償旅客運送の登録、直轄道路・河川に係る整備・管理の実施など、48事項となる見込みでございます。

また、移譲以外の見直しを行うものが、ハローワークの求人情報の地方公共団体への提供、農地転用の許可など、17事項となる見込みでございます。

それから、都道府県から指定都市への移譲等については、移譲するものが県費負担教職員の給与等の負担、都市計画区域マスタープランに関する決定など、29事項になる見込みでございます。

さらに、移譲以外の見直しでございますが、パスポートの発給申請受理・交付など、4事項となる見込みとなっております。

移譲された事務・権限が円滑に執行できるように、確実な財源措置を講ずるとともに、その他必要な支援を実施し、ただ今申し上げました移譲するとされた事項につきましては、次の通常国会に第4次一括法案として提出することとしております。

これによりまして、第1次安倍内閣で開始された第2次地方分権改革は、今までテーブルに乗せられたものについては、一区切りを迎えることになると考えております。

今まで行ってきた地方分権改革の総括と展望でございますが、私の下で、地方分権改革有識者会議というものを開催しまして、中間取りまとめを行いました。ヒアリングの際には、地方の皆様には御出席・御協力いただき、改めて感謝を申し上げます。

この内容でございますが、今後の地方分権改革は「個性を活かし自立した地方をつくる」というビジョンの下に、5つの柱を示しております。

第一に、国・地方の関係を上下・主従から対等・協力に変えるという理念は継承していき、更に発展させることとしております。

第二に、改革の推進手法については、これまでの国主導の取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へと転換すべきであるとしております。このため、地方の皆様からの「提案募集方式」を新たに導入することとしております。

また、先ほどの自家用有償旅客運送であるとか、ハローワークの求人情報の提供につきましても、有識者会議で専門部会を設けて、ピンポイントで掘り下げて議論いたしました。その結果、成果を得たものでございますが、政府の中で恒常的な分権の推進体制を整備することとしております。

第三に、地方全体の共通基盤となる制度は、全国一括の事務・権限移譲を経て、ある程度確立しました。したがって、今後は「多様性」をキーワードにしようということで、連携と補完によるネットワークの活用、地域

の多様性を反映できる「手挙げ方式」の導入を行うこととしております。

第四に、改革の対象分野は、真の住民自治の拡充、財政的な自主自立性の確立などに重点的に取り組み、議会であったり、市民の皆様であったり、自治体は当然であります。自治の担い手の強化を図るとしております。

最後に、情報発信につきましては、ホームページの多様化、ソーシャルメディアの活用、全国シンポジウムの開催、熱心な取組を実施する団体のネットでの全国への紹介などについても工夫するなど、情報発信を強化することとしております。

ただ今申し上げましたようなミッション、ビジョンというもののの中で、改革の進め方、目指すべき方向といったものをまとめております。

いずれにしても、第1次、第2次の分権改革を経て、今後は、「多様性」をキーワードにしながら、やる気のある地域を更に支援し、その一方で、全国のしっかりとした地方自治を支援していくという枠の中で進めていきたいと思っておりますので、地方の皆様には、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。それでは、意見交換を行いたいと存じます。御意見のある方は、どうぞ。山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 地方分権改革については、私どもの担当知事からも、ここは是非御礼を言っていたきたいということでありました。道路や河川について、今まで進まなかったものが、ある程度進展してきたということであり、大変評価をしております。

後は、岩盤部分で残っているものがありますので、その点についてお願いしたいと思います。地方分権改革は、分権という面では、来るところまでは来たのではないかと思います。これからは、地方がそれぞれ自立を目指し、自分の足で立てるように、つまり、規制緩和により、もう少し地方の自主性を尊重していただきたいと思っております。手挙げ方式という話がありましたが、特区などはものすごく期待が大きいので、一部の団体を選別するのではなくて、今や最先端医療の高度医療と保険の組合せ等について、できる限り広く頑張る地方を認め、その中でそれぞれが動けるようにしていただきたいと思っております。それが地方分権というよりは、自立する地方へとつながっていき、国とあいまって、日本の元気となると思っております。特に新藤大臣は国家戦略特区担当大臣でもありますので、規制緩和に対する要望については、一部の団体に限定するのではなく、幅広く認めていただき、まさに自立する地方を助ける分権改革へ、これから舵を切っていただきたいと考えております。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 地方分権改革が前進しているということについて御礼を申し上げたいと思います。

先ほど、山田知事から「岩盤」と言われたわけですがけれども、具体的に申し上げますと、農地転用等の措置の部分とか、その辺りについては、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ申し上げますと、真の住民自治の拡充というのは非常に重要だと思っております。特にNPO団体やボランティア団体など、旧来から言えば、ライオンズクラブのような団体の活動は極めて活発であり、これを日本の活力につなげていくということは、非常に重要なことだという感想を持っておりますので、重点的にお願いしたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。水本全国都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 先般の地方自治法の改正により、更に議会改革を進めることができるようになりました。今後とも我々議員は、地域の実情の十分な把握や、住民への説明責任を、きちんと担っていかねばならないと思っております。議会の役割をより一層強めていくように、努力してまいります。

しかし、議会の方もまだ積み残しがございまして、いまだ解決されていない課題もございまして。引き続き、地方分権改革を進め、地方財政の関係については、交付税の総額を確保していただきたいと思っております。さらには、地方ではリーマンショック当時の水準まで景気が回復しておらず、地方交付税の別枠加算1兆円を頼りとしてきたのであり、地方分権改革を実施する上では別枠加算についても、堅持していただきたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にいかがですか。佐藤全国市議会議長会会長、どうぞ。

(佐藤全国市議会議長会会長) 地方分権改革を推進していただき、大変ありがとうございます。その中で基礎自治体の自己決定権はますます拡大してきておりますので、二元代表制の一翼を担う我々議会も、しっかりと機能しなければならないと思っております。議会の自主性、自律性を始め、様々なところで今後も地方自治法を始めとする、諸規定の見直しをしていただきたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他によろしいですか。

それでは、以上で本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をお願いした

いと存じます。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成25年度第3回目の「国と地方の協議の場」を開催し、3つのテーマについて議論していただきました。

経済対策、さらには平成26年度予算編成及び地方財政対策について、地方の皆様からいろいろ御意見を頂いたわけでありませけれども、こうした御意見を踏まえて、適切に対応してまいりたいと思います。

また、地方分権改革については、次期通常国会に第4次一括法案を提出し、第2次地方分権改革に一区切りをつけたいと思いますとともに、今後とも地方からの御意見を踏まえ、新たな局面を迎える地方分権改革を更に力強く進めていきたいと思っています。特に、頑張る地方の応援、さらに規制緩和についても、取り組んでいきたいと思っています。

また、総理から冒頭お話がありましたように、この協議の場を通じまして、これからも地方の皆様としっかりと連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、皆様の御協力を是非お願い申し上げたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

協議事項以外につきまして、何かございましたら御発言をしていただければと思います。よろしいですか。

それでは、本日の議事内容につきましては、私よりマスコミにブリーフィングを行いたいと思います。また、後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成し、国会へ提出するとともに、これを公表させていただきます。議事録につきましても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了させていただきます。

ありがとうございます。

(以上)